

東京都における境川の治水対策について

東京都は、2012年11月策定の「中小河川における都の整備方針～今後の治水対策～」に基づき、境川の治水対策として新たに調節池の整備を進めており、境川クリーンセンターの跡地を建設候補地として検討しています。

【目的】

東京都は境川の治水対策として、調節池を整備し、境川の治水安全度を早期に向上させる方針です。

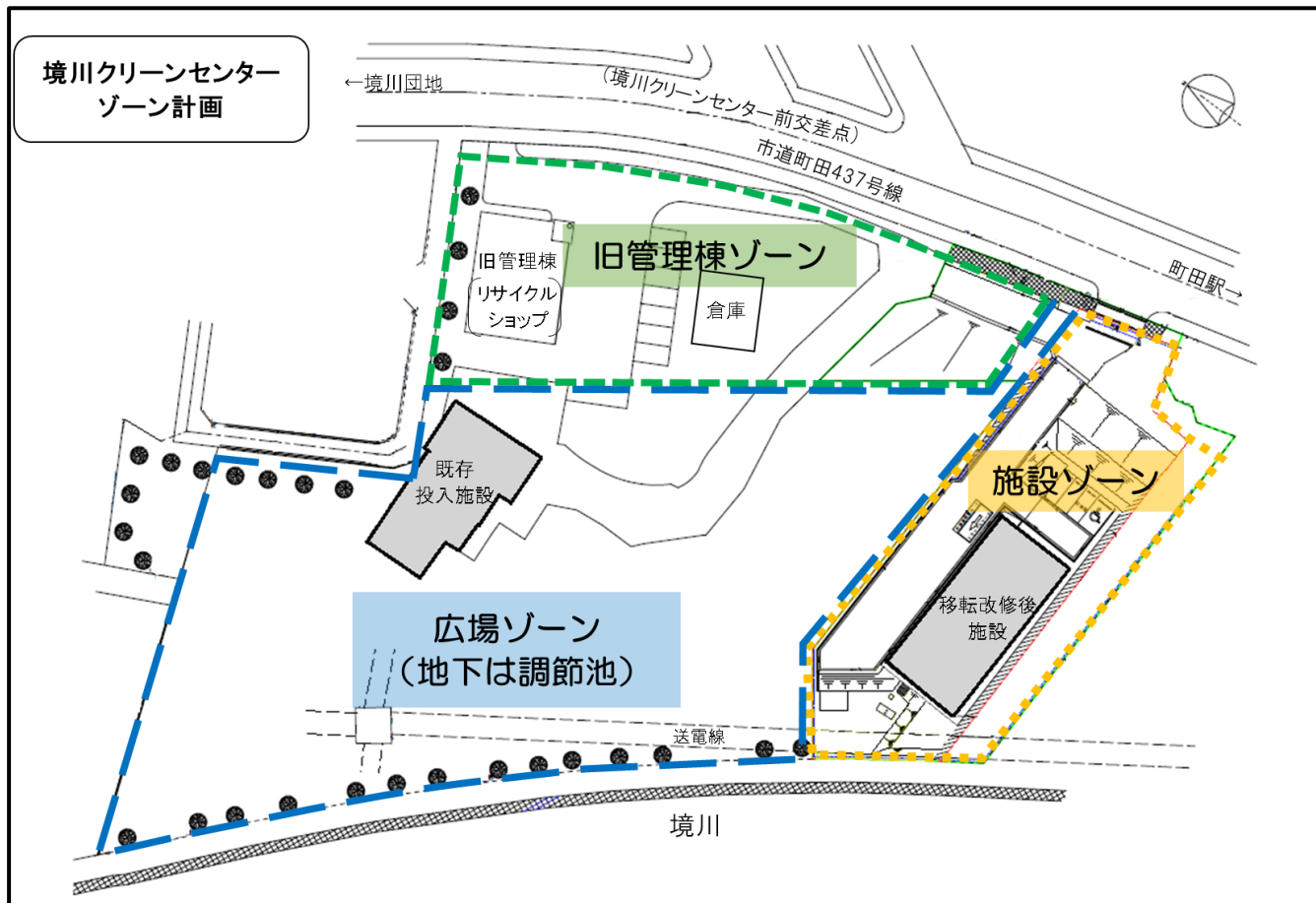
町田市としては、東京都による調節池の設置に協力し洪水被害リスクの軽減を図り、市民の安全と財産を守ります。

【境川木曾東調節池事業概要】

- ・境川クリーンセンターの再整備に伴うゾーン計画で設定した広場ゾーンの地下に、東京都が調節池の設置を検討しています。
- ・河川管理者である東京都が調節池を整備し、附属施設（ポンプ設備や換気設備）を含め管理を行います。
- ・調節池は上部利用できる構造とするよう協議しています。

名称	境川木曾東調節池
設置場所	町田市木曾東二丁目203番地外
容量	約4万9千m ³
土地所有	町田市
調節池設置	東京都
調節池管理	東京都
その他	東京都が2017年度中に事業説明会を開催する予定

【参考図面：境川クリーンセンターゾーン計画】



- ・旧管理棟ゾーン・・・約3,000m²
- ・施設ゾーン・・・約3,000m²
- ・広場ゾーン・・・約8,500m²